

平成26年度 第3回 中間市子ども・子育て会議

日時	平成27年3月20日(金) 13:30～
場所	
出席者	委員： 事務局
議事次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 議題 (1) 中間市子ども・子育て支援事業計画の確定について (2) その他</p> <p>3. 閉会</p>
議事	
事務局	<p><b>1. 開会</b> それでは定刻になりましたので、平成26年度第3回中間市子ども子育て会議を始めさせていただきます。年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。早速ですが会議の進行を倉光会長にお願いいたします。</p>
会長	<p><b>2. 議題</b> <b>(1) 中間市子ども・子育て支援事業計画の確定について</b> それでは議題に移らせていただきます。 まず、中間市子ども子育て支援事業計画の確定につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議題(1) 中間市子ども・子育て支援事業計画の確定に関して、事前にお送りした計画書にそってご説明をさせていただきます。事前に寄せられた質問につきましては、本日配布しております「別紙 中間市子ども・子育て支援事業計画についての事前質問事項」において質問の内容と回答を記載させていただいております。時間の関係がございますので後ほどご確認をお願いいたします。それでは説明に入らせていただきます。</p> <p>(事務局より資料説明)</p>
会長	<p>ただ今、事務局からご説明がございました、中間市子ども・子育て支援事業計画の確定につきましてご意見等はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>確保方策についての質問させていただきます。平成28年度以降、認可外保育施設の3号認定の欄に数字が入ってくるのですが、これについてのご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>現在でも認可外、いわゆる届出保育園が1園ございまして、そちらの数字を入れております。</p>
委員	<p>現在でもあるということですね。わかりました。</p>
会長	<p>その他ご意見等いかがでしょうか。</p>

委員	量の見込みでは、中間市は他市町在住のお子さんを広域入所として受け入れるということですね。2号認定も3号認定もくることになりましたが、確認させてください。
事務局	現行の数も含めて考えておりますが、市外からのお子様を預かれないという状況ではないと考えております。
委員	平成31年度まででしょうか。
事務局	その通りでございます。
委員	ありがとうございます。
会長	その他ご意見等いかがでしょうか。
委員	ここで言う、特定教育保育施設の「特定」の意味を教えてください。
事務局	前回の会議の際に文言の説明の表をつけさせていただいた中にございましたように、特定とつくものは市から給付金を受ける施設と考えております。教育も保育施設も同様でございます。
委員	これは施設型給付のことをおっしゃっているのでしょうか。
事務局	その通りでございます。
委員	ありがとうございます。
会長	その他いかがでしょうか。計画全体についてのご意見でも結構ですので、お願いいたします。
委員	行動計画の中には休日保育が出てきたと思うのですが、この子ども・子育て支援事業計画の中にはそれがありません。ご説明いただいてよろしいでしょうか。
事務局	文言としてあがっていないということなのですが、もともとこの計画というのは国の13保育の特別保育事業の中にあげていたものを、中間市としてはどこを採択するかということで考えておりましたが、今後の休日保育の扱いについては特別保育という扱いではなく、国から支払われる給付金の中でも一般に加算として扱われるということですので、敢えてこの計画にあげてないという形でございます。しないでいただきたいということでは決してございませんし、是非ともやっていただきたいと考えております。
委員	この計画の中には「行動計画から移行していきます」という前文がございます。行動計画には、「休日保育は現在2園ですが、今後は進めていきたいと思っています」と書かれていました。そこを今後どうされるか、この計画には入らないにしてもお教えていただけたらと思っております。
会長	文言が入っていないだけで、含まれているという理解でよろしいでしょうか。引き続きですので、言葉として明示が必要だということとおっしゃっているということでもよろしいでしょうか。事務局お願いいたします。

事務局	会長がおっしゃるように、文言としてはこの計画の中には入っておりませんが、今までもありましたように、一時預かり、今後名前が変わって一時預かり事業となります、それから、休日保育といったところを推進していくというところは、基本目標ごとの取り組みの中にも謳っておりますので、その方向で考えております。
委員	13 事業のところには入っていないけれど、計画には含まれているという理解でよろしいでしょうか。
会長	事務局、含まれているということでよろしいでしょうか。その他気になる点、ご意見等ございませんでしょうか。
委員	41 ページに計画の体系図がございます。一番左側に基本理念として「地域の和による子育て・子育てを支えるまち なかま」として示してあります。施策の展開のところになりますと、「行政としてできること」ということで、数値のことや今後の行政の取り組みなどが書いてありますが、それ以外がありません。基本理念に照らした考え方の方向性を教えていただければと思っています。
事務局	子ども・子育て支援事業計画というのは、行政としてすべきこと、中には民間の団体をお願いをする、推進をするということももちろん含まれておりますし、民間の企業をお願いすることも含まれておりますが、行政として向かっていく方向を示すものだと考えております。
委員	確認です。今おっしゃったお考えの上で、行政として取り組むことという書き方になっているということですね。今後は考えていかれるのですか。行政の他はあるのか、どういうふう民間とこの体系図を成就していくのかが見えないのでお尋ねしました。
事務局	行政としてすべきこと、そしてそれを民の方にどうお願いしていくか、どう進めていくか、民間の中でどう吸収できるのかということを示したものと考えております。ですから、民間がどうしなさいということにはこの計画はなっておりません。
委員	私は行政がされることを云々と言っているのではなく、一緒に育てていきたいと思いますという想いがあります。前向きに一緒に中間市の子どもたちを育てる計画を策定していければと思っていますので、是非よろしく願いいたします。
事務局	取り組みは行政が主に進めていきますが、そこに民間の団体であるとか、前回ご意見をいただきましたように幼稚園、保育園も入ってきますよということを文言として盛り込んだところがございますので、決して行政だけがやっていくということではありません。
委員	ありがとうございました。
会長	その他、ご意見等はございますか。
委員	もう一度だけお願いでございます。平成 27 年度 4 月から新制度に移行しますが、それに伴い、家庭的保育や小規模保育では、有資格者ではない方たちも入ってきますので、行政の方でも保育の質が下がらないようなご配慮をお願いいたします。中間市の子どもたちの子育て支援が良い方向に進むように思っております。
事務局	昨年の 9 月に制定した条例の中でもその辺の管理をきちんとしていくということを謳

	<p>っております。ですので、容易に簡単な道に進んでいくということは考えておりません。ただ、どうしてもニーズに対して足りないということになればそちらに向かっていかざるを得ない可能性もありますので、幼稚園の方、保育園の方も頑張っていたら、そこを守っていけるようお願いをしたいと思っております。</p>
委員	<p>いまおっしゃったような止むを得ない場合もあると思いますので、理解はいたします。せつかくの会議ですから、質が下がらないように皆さんと一緒にそれを守っていききたいという希望です。</p>
会長	<p>その他ご意見はございますか。</p>
委員	<p>事前に質問をさせていただいており、ここにお答えを書き添えていただいております。これで私も了解できたところなのですが、一時預かり保育と一時預かり事業の文言についての確認です。一番下に、「一時預かり保育」という文言は使用しておりませんと書かれていますが、私ども市の方から毎年いただいているレインボーという冊子の中では一時預かり保育で統一されています。この計画の中には当然一時預かり保育という文言はないのですが、今まで中間市としては一時預かり保育という文言を使っておられたのではありませんか。</p>
事務局	<p>これはあくまでも今後の事業計画の中で「使っておりません」ということを申し上げております。今までは一時預かり保育という事業もありました。</p>
会長	<p>となりますと、この計画が進められるとともに、これからは一時預かり事業という言葉に変更になるという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりでございます。一時預かり事業の幼稚園型、もしくは一般の一時預かり事業になってくるということでございます。</p>
会長	<p>この計画が開始されると同時に一時預かり事業という言葉になるということでしょうか。</p>
委員	<p>では、レインボーはそのままいくのですか。</p>
事務局	<p>レインボーに掲載されている内容は今までの事業のことですから、新しい計画の中では一時預かり事業となります。一時預かり事業、一時預かり事業の幼稚園型、もしくは一般の一時預かり事業ということでございます。</p>
委員	<p>例えばここに出ているのは園児ではないですね。園児でない方を保護者の急な用事等で一時的に預かってくださいということですね。この制度で言う一時預かり事業は幼稚園で言う預かり保育ですね。これは別ものですね。そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>一時預かり事業には、一般の一時預かり事業、いわゆる園児以外を預かる一時預かり事業と、一時預かり事業幼稚園型があります。幼稚園型は幼稚園に通っていらっしゃる児童を教育が終わった後の時間に預かる事業ということでございます。加えて、幼稚園でも一般の一時預かり事業ができるようになってまいります。そういったところで一時預かり事業ということの全てのくくりになっているということです。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。その他何かご意見等ございますか。</p>

	(意見なし)
会長	それでは、中間市子ども・子育て支援事業計画を確定し、中間市長に答申させていただいてよろしいでしょうか。
	(異議なし)
会長	ありがとうございます。それでは会長及び事務局代表において市長に答申させていただきます。
	<b>(2) その他</b>
会長	それでは最後に(2)その他に移らせていただきます。委員の皆様から何かございませんでしょうか。
委員	平成27年から新制度が始まるということです。現時点でこの計画の中に「認定子ども園」という文言が出てきていますが、事業計画の中で私たちに教えていただけることがあれば教えていただけますでしょうか。
事務局	現在のところ平成27年度当初の予定では認定子ども園、小規模保育も含めた家庭的保育事業については申し出がございません。しかしながら計画としてはいくつかの園で変更したいという申し出はあります。
委員	それは平成27年度以降ということでしょうか。
事務局	以降でございます。
会長	よろしいでしょうか。では、事務局から何かございますか。
事務局	市長の方から諮問をさせていただいた後、これまで5回に亘る会議をもっていただきましてまことにありがとうございました。ようやく答申ができる状態になってまいりました。これからこの子ども・子育て会議の役割はこの事業計画の進捗状況の確認というところに移ってまいりますので、中間市の子ども・子育て支援につきまして今後とも皆様方のご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。
	<b>3. 閉会</b>
会長	それでは、本日の会議はこれにて終了させていただきます。皆様ありがとうございました。お疲れ様です。
事務局	申し訳ありません、一言忘れておりました。今回の資料につきましては、文言等の齟齬がないか再度確認をし、会長と協議した上できちんとした計画書とさせていただきます。答申はその後市長に対して行う予定にしております。よろしくお願いいたします。